

I. ～はじめに～

【本文 P 1】

1. 日本の農業の現状

農業は、地域の基盤であり、国の根幹にかかわる産業であるにも関わらず、わが国においては、農業の将来像やその実現に向けての具体的な道筋が未だ明確に示されておらず、衰退の一途を辿っている。

2. 東日本大震災が日本の農業に与えた影響

東日本大震災では、広範囲にわたって農地や農作物へ甚大な被害がもたらされるとともに、風評被害によってわが国の農作物・食品への「安全・安心」のブランドイメージが脅かされる事態となった。

3. グローバル化が加速する自由貿易の潮流

APEC や東アジア・サミットにおける環太平洋経済連携協定（TPP）を中心とした新たな自由貿易体制をめぐる米中の議論は、アジア市場争奪戦の様相を呈しており、日本も無関係ではいられない。

II. 当委員会の基本認識

【本文 P 1】

今後、わが国農業の持続的な発展のためには、TPP 等の高いレベルの経済連携の推進によって、アジア・世界の成長を取り込みつつ、国内外の市場において競争力のある強い産業としての農業を創出していかなければならない。国内農業の競争力強化と、経済連携の促進は二律背反するものではなく、同時並行して加速することで、より大きな成果が期待できる。毎日のように TPP のニュースがメディアを通じて発信されているが、誤った情報や、闇雲に国民の不安を煽るような偏った情報も見受けられる。政府もメディアも正しい知識のもと、国民の正しい理解を醸成すべきである。今こそ、風評被害を乗り越える競争力のある強い農業への転換に向け、オールジャパンで取り組まなければならない。

IV. ～おわりに～

【本文 P 17】

すさまじい勢いでグローバル化が進展しており、日本も世界の成長を享受できるように早急に自由貿易を拡大すべきである。自由貿易の拡大により関税が削減・撤廃された際、わが国農業が被る打撃を最小限に抑えるために、国民は日本の農産物・食品を買い支える覚悟と意志を持たねばならない。しかしながら、経済連携協定が締結されたとしても全ての関税が即時に撤廃されるわけではなく、わが国農業が競争力を磨く猶予はある。選択肢はふたつある。ひとつは、組織体での農業経営を拡大し、集積可能な農地を束ねて大規模化し、徹底的に価格競争力の向上を訴求することである。もうひとつは、ブランド化・付加価値化により全く新しい価値を創造して、収益性の高い農業を目指すことである。

日本の農政においては、

- ①長期的な視野を持ち、ぶれない政策を実施すること
- ②地域ごとの農業の特性を踏まえ、その地域に適した農政を実施すること
- ③規制緩和により競争を促進すること
- ④農業の新規参入に対するインセンティブを付与すること
- ⑤補助金は、農業の競争力強化に資する施策・対象に集中投下すること
- ⑥省庁間連携によりオールジャパンとしての農政を策定すること

等が重要である。そして、地域ごとに適応する政策を立案・実施するために、農政に携わる担当者は頻繁に現場を訪問すべきである。現場に解がある。

III. 提言

【本文 P 2 ～ P 16】

1. 経済連携協定の締結を加速し、アジアの成長力を取り込め

(1) 経済連携協定の交渉を通じて、有利な輸出環境を整備せよ

- ① 韓国においても、日本と同様に農業分野（特に零細小規模農家）からの FTA に対する根強い反発があるが、韓国はこれまで締結した FTA の結果を冷静に分析し、自らの農業に自信を持って確実に競争力を向上させている。
- ② 中国はわが国にとって近隣の急成長市場である。中国市場のマーケティングを行い、消費者のニーズに合った産品の輸出を加速すべきである。そのためにも、日本政府は、輸出の阻害要因を経済連携協定の交渉の中で取り除く努力を行うべきである。

(2) 中国における日本産のコメの需要を伸ばせ

(3) 風評被害を払拭し、「安全・安心」のブランドの再構築を

2. 全国一律ではなく、地域特性に応じた農政の推進を

(1) 地域農業のマスタープランの策定・実施は自治体に任せて、産地育成を加速せよ

マスタープランは、大きく分けて以下の 2 つの方向性を目指すべきである。

- ① 大規模化・生産性向上による競争力強化の追求（特に平野部・優良農地）
- ② 徹底的な付加価値化による競争力強化の追求（特に中山間地）

(2) 戸別所得補償は全国一律ではなく、農業の真の担い手に集中投下を

3. 大規模化や複合農業の奨励等を通じて国内農業の生産性向上を実現し、国際競争力を強化せよ

(1) 農地の利用権の集約を加速化せよ（大規模化、離農補助金）

(2) 生産性向上のための新しい農法の開発を促せ

(3) 農地の高度利用（複合農業奨励）を促進せよ

(4) 農協と農業委員会の改革を急げ

① 農協について

農協の本来の役割は、正組合員である農家を助けて、農業経営の安定化、生産性・品質の向上、国民に対する食料の安定供給や国内農業生産の増大等を図ることであり、日本の農業を存続させていく上で、一定の役割を果たしていた。正准組合員数の逆転した今、農協は改めて本来の役割を認識すべきである。

② 農業委員会について

農業委員会は、農地等の利用関係の調整、農地の交換分合その他農地に関する事務を執行することがその役割であるが、特に農地の転用許可に関しては、転用規制の強化を図り、優良農地の確保と有効利用を最優先にして、適正かつ公平な決定が下されなければならない。

(5) 攻めのコメ政策に転じよ（競争により競争力が磨かれる、減反政策を廃止せよ）

4. 産業（農商工）連携をすすめる融合産業としての農業を確立せよ

(1) 企業と農村の交流の促進を

(2) 他産業との融合による農業の収益力向上を図れ

5. 新規就農者の参入支援を手厚くし、担い手の育成を急げ

(1) 農業サラリーマンの育成

(2) 新規参入促進のための規制緩和の加速化

(3) スーパー農家がリーダーとなって担い手育成の先頭に立て